

# 令和8年度 全国乳児福祉協議会 事業計画

- 児童虐待相談対応件数の高止まりやこども虐待による死亡事例の約7割が0歳児である等、地域社会においては子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化しており、その課題は複雑化するとともに厳しさを増している。
- 国においても児童福祉法改正により地域の子育て世帯が利用できる家庭支援事業を強化するとともに、妊娠期からの支援メニューの充実を図っている。
- 乳児院には、これまで24時間365日、緊急的かつ複雑・多様なニーズを有するこどもの養育を担ってきた専門性を活かし、地域の保護・支援を必要とするこどもたち、家庭への支援を展開していくことがより一層求められている。
- 全乳協では「乳幼児総合支援センター」の各機能や体制等について、会員施設や関係機関に対して積極的に発信・周知を行うとともに、実現に向けた制度整備等について検討を行い、国に対して働きかけを行う。
- また、令和7年度に見直した全乳協『乳児院における養育の質の向上と支援の充実』を実現するための行動方針をふまえて、組織一丸となり必要な事業を実施する。

## 【重点方針】

### 1. 「乳幼児総合支援センター」の具現化と関係者への理解促進

- ・「乳幼児総合支援センター」の具現化に向けた組織内への周知、理解促進
- ・乳児院をめぐる制度・政策への対応
- ・市区町村等との連携による地域の子育て家庭・妊産婦等への支援の推進
- ・関係機関とのアセスメント情報等の共有の検討

### 2. こどもの権利・最善の利益を保障するための取り組み

- ・乳児院におけるこどもの権利擁護の取り組み
- ・被措置児童等虐待予防への対応強化
- ・こどもを主体とした養育の振り返りのための自己点検のあり方検討

### 3. 乳児院における養育の質の向上・支援の充実

- ・こどもの安全安心な生活を守る養育の質・支援の専門性の向上のための取り組み
- ・処遇改善に向けた取り組み
- ・人材確保・育成・定着の取り組み
- ・乳児院養育指針の見直し

### 4. 災害時支援体制の構築

## 【事業内容】

### 《諸会議の開催》

※（ ）内は開催予定回数

1. 協議員総会（1回）
2. 常任協議員会（3回）
3. 拡大正副会長会議（5回）
4. ブロック協議会会長会議（必要に応じ、常任協議員会と合同開催）
5. 監査会（1回）
6. 総務委員会（3回）
7. 制度対策研究委員会（3回）
8. 広報・研修委員会（3回）

### 《総務活動》

#### 1. こどもの権利・最善の利益を保障するための取り組み

##### （1）こどもの権利・最善の利益の保障

子どもの権利条約、こども基本法の理念をふまえつつ、乳児院としての乳幼児期の意見形成・表明権等に関するこどもの権利擁護についてワーキングチームを設置し検討を行う。

##### （2）被措置児童等虐待予防

令和6年度発行の気をつけたい言葉がけに関するリーフレット「こどもの心を大切に～適切な言葉選びのためのヒント」や全乳協の権利擁護関係資料を活用した自己点検の取り組みの推進を図る。

#### 2. 乳児院における養育の質の向上と支援の充実に向けた振り返り

##### （1）『乳児院における養育の質の向上と支援の充実』を実現するための行動方針』を踏まえた取り組みの促進

「全社協 福祉ビジョン 2025」に基づき令和7年度に見直した行動方針の理解と取り組みの推進を図る。

##### （2）養育・支援の振り返り体制等の強化（自己評価、第三者評価事業の活用による養育・支援の質の向上）

令和6年度に改訂された社会的養護関係施設 第三者評価基準の浸透を図る。

### 3. 組織活動と連絡調整

(1) 運営内規、諸規則の管理

(2) ブロック協議会活動への助成、情報提供等協力

(3) 乳児院における人材確保・育成・定着に向けた取り組みの検討

(4) 寄贈・寄付の調整・受け入れ等、企業等による社会貢献活動に対する協力

(5) 乳児院への各種助成事業への対応

(6) 全乳協要覧の作成、配布

(7) 全社協・退所児童等支援事業への参画

### 4. 「第75回全国乳児院協議会」(大会)の企画内容の検討と実施、参加促進

会 場：琵琶湖ホテル(滋賀県大津市)

期 日：令和8年10月15日(木)～16日(金)

定 員：250名

### 5. 令和8年度全乳協会長表彰(永年勤続者)・感謝(嘱託医等)の実施

### 6. 災害発生に備えた対応

近年頻発する大規模な自然災害からこどもたちと働く職員を守るため、令和6年度に策定した「全国乳児福祉協議会 災害時連絡マニュアル」を中心に、本会とブロック協議会が連携・協働して各圏域における防災・減災の取り組みをすすめる。

## 《制度対策研究活動》

### 1. 「乳幼児総合支援センター」の具現化に向けた取り組み

#### (1) 「乳幼児総合支援センター」に対する理解促進への取り組み

「乳幼児総合支援センター」の具体的な機能・実践をふまえたあり方を検討する。また、多職種連携によるチーム養育や里親支援センター、児童家庭支援センター等他機関連携に向けたソーシャルワーク機能の強化について事例等を示し、乳児院関係者をはじめ、行政、関係機関への理解促進を図る。

また、特別委員会報告書「乳幼児総合支援センター～乳児院の包括的なアセスメントを活かす支援体制～」の積極的な活用を図る。

#### (2) 乳児院のアセスメント力の向上への支援

「乳幼児総合支援センター」の実現においては、センター拠点機能の「包括的アセスメント」が不可欠である。「一時保護アセスメント報告シート(R6.3)」のひな型および作成マニュアルをもとに、乳児院においてアセスメントを行う重要性を会員に周知するとともに、関係機関との情報共有のあり方について検討する。

### 2. 国における社会的養護関係施設のあり方検討等への対応

国における施設の機能・役割と人員配置基準、それらを支える措置費のあり方等の検討の実施に向け、こども家庭庁等への働きかけを行う。

令和7年度より開始している「こどものケアニーズに応じた支援の在り方に関する専門委員会」に対し、こどもを真に安全安心に養育できるよう本会が提言している「乳幼児総合支援センター」の具現化等、その実現に向けた取り組みを行う。

### 3. 地域の子育て家庭への支援の拡充

令和4年改正児童福祉法に基づく家庭支援事業等による地域の子育て家庭・妊産婦支援等について、こども家庭センター（市区町村）等との連携体制や必要な人員体制等を提言する。また、会員施設への情報提供等、その実現に向けた取り組みを行う。

### 4. 社会的養育ビジョンの次の計画策定にむけた乳児院の今後のあり方検討

「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、実施された施策の乳児院を取り巻く現状について把握するとともに、社会的養護を必要とするこどもたちの最善の利益を保障できる施設であり続けるため、今後の乳児院のあり方を検討する。

## 5. 調査研究の実施、公表、活用促進

### (1) 「全国乳児院入所状況実態調査・充足状況調査」の実施

令和7年度全国乳児院入所状況実態調査・充足状況調査の実施にあたり、乳児院を取り巻く制度動向をふまえ、より乳児院の実態を把握できる調査項目の見直しを行う。

### (2) その他必要に応じたデータ収集と関係調査への協力

## 6. 政策・予算対策活動

### (1) 令和9年度予算等要望の実施、翌年度予算要望の検討

### (2) こども家庭審議会等への参画

### (3) 全社協・政策委員会、社会福祉施設等協議会連絡会等への参画

## 《広報・研修活動》

## 1. 養育の質の向上等のための人材育成等の取り組みの強化

### (1) 「乳児院養育指針」の改訂および普及と活用促進

令和7年度に実施した乳児院を取り巻く情勢の変化等を踏まえた再改訂の必要性の検討をふまえ、第6版発行に向けて改訂作業を実施する。

### (2) 研修小冊子等の普及による各地での研修実施の働きかけ

第3版乳児院の研修体系および研修小冊子の普及・啓発を図り、各ブロック協議会等での研修実施の働きかけを行うとともに、さらなる活用について検討する。

### (3) 乳児院における看護師の育成指針について

令和7年度に設置した「乳児院看護師の育成体系検討ワーキング」を中心に、乳児院看護師として習得すべき知識やその習得方法を整理した指標を整理する。

## 2. 養育・支援の専門性、こどもの権利擁護のための研修会等の開催

社会的養護処遇改善加算の対象研修の要件を念頭に企画、開催し、職員の養育・支援の専門性、権利擁護意識の向上を図る。

(1) 「第 69 回全国乳児院研修会」の開催

会 場：グランキューブ大阪

期 日：令和 8 年 7 月 14 日（火）～15 日（水）

定 員：300 名

(2) 「第 15 回乳児院上級職員セミナー」の開催

会 場：全乳協（東京都千代田区）

期 日：令和 9 年 2 月

定 員：100 名

(3) 「第 8 回乳児院医療・看護セミナー」の開催

会 場：全乳協・灘尾ホール（東京都千代田区）

期 日：令和 9 年 2 月

定 員：100 名

(4) 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の共催

(5) ファミリーソーシャルワーク研修会の共催

(6) 「子どもの虹情報研修センター」研修事業への協力

(7) 「西日本こども研修センターあかし」研修事業への協力

3. その他、乳児院に関する広報・啓発活動

「乳幼児総合支援センター」の具現化に向けた考え方の理解促進を図るとともに、市区町村等との連携による地域の子育て家庭・妊産婦等の支援を推進するため、関係制度を活用した好事例の横展開などの広報・啓発を図る。

(1) 機関誌「乳児保育」の作成と頒布普及（全施設対象／年 2 回／有償頒布あり）

(2) 全乳協ホームページの管理運用

(3) 「全乳協ニュース」の発行（全施設対象／随時）

(4) 「乳児院は赤ちゃんのもうひとつのあったかいおうち」の普及と活用促進

改訂版パンフレット（令和 5 年度作成）を会員施設等へ周知し、児童相談所・市区町村の福祉窓口をはじめとする行政への乳児院の理解促進を図る。

<全国乳児院協議会・全国乳児院研修会 開催地一覧>

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
協議会 (大会)	第 65 回 関東・甲信越静 (新潟県) *大臣表彰 *永年勤続者表彰	第 66 回 九州 (宮崎県) *永年勤続者表彰	第 67 回 東北・北海道 (北海道) *永年勤続者表彰	第 68 回 東海・北陸 (三重県) *永年勤続者表彰	第 69 回 近畿 (京都府) *永年勤続者表彰	(新型コロナ ウイルス感染 症をめぐる状 況から次年度 に延期)
研修会	第 59 回 東北・北海道 (岩手県)	第 60 回 中国・四国 (鳥取県)	第 61 回 近畿 (和歌山県)	第 62 回 関東・甲信越静 (山梨県)	第 63 回 九州 (沖縄県)	
	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
協議会 (大会)	第 70 回 関東・甲信越静 (東京都) *大臣表彰 *永年勤続者表彰	第 71 回 中国・四国 (香川県) *永年勤続者表彰	第 72 回 九州 (長崎県) *永年勤続者表彰	第 73 回 東北・北海道 (秋田県) *永年勤続者表彰	第 74 回 東海・北陸 (富山県) *永年勤続者表彰	第 75 回 近畿 (滋賀県) *大臣表彰 *永年勤続者表彰
研修会	第 64 回 (オンライン)	第 65 回 (オンライン)	第 66 回 東海・北陸 (岐阜県)	第 67 回 近畿 (奈良県)	第 68 回 東日本 (東北・北海道)	第 69 回 西日本 (九州)

《児童福祉施設関係種別協議会との協働事業》

1. 児童福祉の課題や諸制度への対応
  - ・ 児童福祉関係種別協議会会長会議への参画と協働活動
  - ・ 必要に応じた合同会議の開催等
2. 社会的養護を支える施設長、職員のための研修
  - ・ 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会の共催
  - ・ ファミリーソーシャルワーク研修会の共催

《全国社会福祉協議会との連携》

1. 全社協／理事会（総務部）
2. 全社協／政策委員会（政策企画部）
3. 全社協／福祉サービスの質の向上推進委員会（政策企画部）
4. 全社協／社会福祉施設協議会連絡会（法人振興部）
5. 全社協／社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（児童福祉部）
6. 全社協／ファミリーソーシャルワーク研修会企画委員会（中央福祉学院）
7. 全社協／福祉施設長専門講座運営委員会（中央福祉学院）
8. 全社協／国際社会福祉基金委員会（国際センター）
9. 全社協／退所児童等支援事業（児童福祉部）

## 《他団体との連携》

1. 健やか親子 21 推進協議会
2. 社会福祉法人福利厚生センター
3. 社会福祉法人横浜博萌会／子どもの虹情報研修センター
4. 一般財団法人あかしこども財団／西日本こども研修センターあかし
5. 公益財団法人全国里親会
6. 特定非営利活動法人児童虐待防止全国ネットワーク

## 《こども家庭庁の審議会等》

1. こども家庭審議会社会的養育・家庭支援部会
2. 社会的養護分野における処遇改善に係る加算の一本化に向けた勉強会